

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

発信時刻 9時30分

様式9-1

第25条報告

送信枚数 (1/1)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第25193報)

2023年11月28日

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)(注3)	(対応日時, 対応の概要) 第25183報他でお知らせしたとおり、1号機原子炉格納容器閉じ込め機能強化に向けた試験(ステップ3)のため、特定原子力施設に係る実施計画第1編第18条で定めている運転上の制限「格納容器内温度が全体的に著しい温度上昇傾向がないこと」に対する、特定原子力施設に係る実施計画第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項を適用し、実施しておりました。 その後、ステップ3の試験が終了したこと、格納容器温度、および関連パラメータの安定を確認したことから、特定原子力施設に係る実施計画第1編第18条で定めている運転上の制限「格納容器内温度が全体的に著しい温度上昇傾向がないこと」に対する、特定原子力施設に係る実施計画第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項の適用を、本日9時10分に解除しました。 【公表区分:E】 ※添付の有り・無(注4)
その他の事項の対応(注5)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 当該原子力事業所所在市町村において震度6弱以上の地震が発生した場合、また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は、その発生日時、観測用地震計の加速度gal数(水平方向、鉛直方向)を記入する。

(注4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は、本様式に加えて様式9-1添付を用いて報告する。なお、様式9-1添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。

(注5) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

発信時刻

10時50分

様式9-1

第25条報告

送信枚数 (1 / 1)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第25194報)

2023年11月28日

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)(注3)	(対応日時, 対応の概要) 第25189報でお知らせしたとおり, 3号機の原子炉注水設備においては, 原子炉格納容器の水位の安定化のため, 本日10時9分, 原子炉への注水量を以下のとおり変更しました。 <原子炉注水変更> 原子炉注水量 : 3.8 m ³ /h → 4.0 m ³ /h 関連パラメータについては, 異常のないことを確認しました。 今後も, 水位の傾向を見ながら微調整のための流量調整を以下の範囲内で行います。 (4.0 m ³ /h ± 0.3 m ³ /h程度) 流量調整を実施した際には, 実施の都度, 流量調整の実績をお知らせします。 引き続き, 水位計および関連パラメータについて, 慎重に監視してまいります。 【公表区分: E】 ※添付の有リ・無し (注4)
その他の事項の対応(注5)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 当該原子力事業所所在市町村において震度6弱以上の地震が発生した場合, また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は, その発生日時, 観測用地震計の加速度gal数(水平方向, 鉛直方向)を記入する。

(注4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は, 本様式に加えて様式9-1添付を用いて報告する。なお, 様式9-1添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。

(注5) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

発信時刻 15 時 10 分

様式 9-1

第 25 条 報 告

送信枚数 (1 / 13)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 5 1 9 5 報)

2023 年 11 月 28 日

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2 0 1 1 年 (平成 2 3 年) 3 月 1 1 日 1 6 時 3 6 分 (2 4 時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2) (注 3)	(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。 <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [11月28日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 11月27日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 11月27日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 11月27日] ・構内排水路 排水路流量と分析結果 [採取日 11月10日~11月16日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 11月23日、11月27日] ・海水分析結果<港湾内> [採取日 11月27日] ・海水分析結果<発電所から 3 km 以内> [採取日 11月27日] <ul style="list-style-type: none"> ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 【公表区分：その他】 ※添付の有 ^り ・無し (注 4)
その他の事項の対応 (注 5)	なし

c 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した特定事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

2/13

- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 当該原子力事業所所在市町村において震度6弱以上の地震が発生した場合、また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は、その発生日時、観測用地震計の加速度 gal 数(水平方向、鉛直方向)を記入する。
- (注4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は、本様式に加えて様式9-1添付を用いて報告する。なお、様式9-1添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。
- (注5) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2023年11月28日 11:00現在

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.6 m ³ /h CS系: 1.3 m ³ /h	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h	給水系: 2.0 m ³ /h CS系: 2.0 m ³ /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 23.1 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 18.7 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 22.2 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 32.3 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 32.6 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 26.5 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 26.4 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 22.6 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 22.6 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 32.6 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 32.6 °C	PCV温度 (TE-16-002): 24.5 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 25.9 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.38 kPa g	2.94 kPa g	0.51 kPa g	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.81 Nm ³ /h (JP-A): 14.53 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h	RPV-A: 6.15 Nm ³ /h RPV-B: 6.03 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h	RPV-A: 7.38 Nm ³ /h RPV-B: 7.51 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.4 m ³ /h	19.12 Nm ³ /h	19.65 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.03 vol% B系: 0.01 vol%	A系: 0.12 vol% B系: 0.11 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.10E-03 Baq/cm ³ 検出限界値 5.37E-04 Baq/cm ³ B系: 指示値 1.19E-08 Baq/cm ³ 検出限界値 3.47E-04 Baq/cm ³	A系: 指示値 ND Baq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 Baq/cm ³ B系: 指示値 ND Baq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 Baq/cm ³	A系: 指示値 ND Baq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 Baq/cm ³ B系: 指示値 ND Baq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 Baq/cm ³	
使用済燃料プール 水温度	- °C	19.7 °C	※5	※5
FPC 1170-Y 物 水位	- m	4.24 m	3.07 m	37.5 X100mm

※1: 原子炉格納容器内の水素濃度を測定する。水素濃度が極めて低い場合は、計測値に0.00 vol%表示される場合がある。

※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。

※3: 放射能濃度の測定は、圧力で放射能計正した測定器による。

※4: 放射能計の検出限界値。

※5: 全燃料貯蔵庫の放射能濃度。

※6: 放射能計の検出限界値。

※7: 放射能計の検出限界値。

※8: 放射能計

各計測値については、地震やその他の事象による影響を受けて、通常の使用状態と異なる値を示す場合があります。また、計測値が異常な値を示す場合は、計測装置の故障や電源の供給停止によるものも考えられます。計測値の信頼性を確保するため、このように計測値の検出限界値も併せて記載しています。計測値が検出限界値を超えている場合は、計測装置の故障や電源の供給停止によるものも考えられます。計測値の信頼性を確保するため、このように計測値の検出限界値も併せて記載しています。

2023年11月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2023/11/27 06:57	< 5.3E+00	< 5.4E+00	1.1E+02
2号機サブドレン	2023/11/27 06:50	< 1.1E+01	1.9E+01	1.2E+03
3号機サブドレン	2023/11/27 07:10	< 4.2E+00	< 6.0E+00	< 4.8E+00
4号機サブドレン	2023/11/27 07:20	< 4.6E+00	< 3.9E+00	< 5.4E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

- ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

5/13

2023年11月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/11/27 07:20	< 4.6E+00	< 3.9E+00	< 5.4E+00
プロセス主建屋北東	2023/11/27 07:32	< 4.2E+00	< 3.9E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋南東	2023/11/27 07:26	< 4.6E+00	< 5.0E+00	< 4.8E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/11/27 07:53	< 4.0E+00	< 3.9E+00	< 3.9E+00
サイトバンカ建屋南西	2023/11/27 07:42	< 5.0E+00	< 5.5E+00	< 4.3E+00
冷却工建屋西側	2023/11/27 07:47	< 5.0E+00	< 5.8E+00	3.2E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/11/27 07:23	< 4.2E+00	< 4.2E+00	< 4.3E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/11/27 07:37	< 4.5E+00	< 4.2E+00	< 3.7E+00

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、 0.0×10^{00} であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

6/13

2023年11月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/11/27 07:25	< 3.2E+00	< 6.7E-01	2.7E+00
物揚場排水路	2023/11/27 07:18	< 3.2E+00	< 3.6E-01	8.5E-01
K排水路	2023/11/27 06:00	5.0E+00	< 5.4E-01	3.9E+00
BC排水路	2023/11/27 06:00	< 3.2E+00	< 5.4E-01	< 6.8E-01
D排水路	2023/11/27 07:22	< 3.2E+00	< 6.4E-01	< 6.7E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

7/13

2023年11月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

構内排水路 排水路流量と分析結果 (全β・H-3・γ)

採取地点	採取日時	降雨量 (mm/日)	流量 (m ³ /秒)	分析項目			
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/11/10 08:57	0.5	0.001	9.8E+00	—	< 4.1E-01	4.6E+00
	2023/11/11 07:34	0.0	0.001	1.2E+01	—	< 4.7E-01	7.3E+00
	2023/11/12 07:38	10.0	0.002	1.0E+01	—	< 5.0E-01	7.1E+00
	2023/11/13 07:05	2.5	0.002	< 2.9E+00	—	< 6.2E-01	1.4E+00
	2023/11/14 07:34	0.0	0.002	4.8E+00	—	< 5.5E-01	4.6E+00
	2023/11/15 08:04	0.0	0.001	4.7E+00	< 7.2E+00	< 5.0E-01	4.5E+00
	2023/11/16 07:54	0.0	0.002	4.8E+00	—	< 4.1E-01	4.7E+00
物揚場排水路	2023/11/10 10:21	0.5	0.005	8.5E+00	—	< 6.7E-01	6.9E+00
	2023/11/11 07:29	0.0	0.089	< 3.6E+00	—	< 5.5E-01	1.4E+00
	2023/11/12 07:43	10.0	0.004	< 3.2E+00	—	< 4.7E-01	1.1E+00
	2023/11/13 07:15	2.5	0.006	4.1E+00	—	< 5.5E-01	1.8E+00
	2023/11/14 07:42	0.0	0.022	< 3.3E+00	—	< 6.0E-01	1.1E+00
	2023/11/15 08:00	0.0	0.030	< 3.4E+00	< 7.1E+00	< 4.2E-01	1.1E+00
	2023/11/16 08:02	0.0	0.027	< 3.4E+00	—	< 7.0E-01	< 7.1E-01
K排水路	2023/11/10 06:00	0.5	0.014	1.5E+01	—	< 5.0E-01	1.0E+01
	2023/11/11 06:00	0.0	0.015	8.6E+00	—	< 4.8E-01	8.2E+00
	2023/11/12 06:00	10.0	0.014	7.8E+00	—	< 7.4E-01	6.7E+00
	2023/11/13 06:00	2.5	0.017	2.4E+01	—	< 5.0E-01	1.4E+01
	2023/11/14 06:00	0.0	0.014	1.1E+01	—	< 6.0E-01	7.8E+00
	2023/11/15 06:00	0.0	0.014	8.8E+00	8.6E+01	< 6.0E-01	7.4E+00
	2023/11/16 06:00	0.0	0.014	8.8E+00	—	< 6.7E-01	9.5E+00
BC排水路	2023/11/10 06:00	0.5	0.004	< 3.0E+00	—	< 4.6E-01	< 5.3E-01
	2023/11/11 06:00	0.0	0.003	< 3.6E+00	—	< 6.0E-01	< 6.5E-01
	2023/11/12 06:00	10.0	0.003	< 3.7E+00	—	< 4.8E-01	< 4.9E-01
	2023/11/13 06:00	2.5	0.012	< 2.9E+00	—	< 4.5E-01	< 5.2E-01
	2023/11/14 06:00	0.0	0.006	< 3.3E+00	—	< 6.7E-01	< 6.7E-01
	2023/11/15 06:00	0.0	0.004	< 3.4E+00	< 7.1E+00	< 5.4E-01	< 6.8E-01
	2023/11/16 06:00	0.0	0.006	< 3.2E+00	—	< 6.3E-01	< 5.8E-01
D排水路	2023/11/10 09:03	0.5	0.023	< 3.0E+00	—	< 5.5E-01	< 6.1E-01
	2023/11/11 07:32	0.0	0.020	< 3.6E+00	—	< 7.3E-01	< 6.4E-01
	2023/11/12 07:35	10.0	0.025	< 3.2E+00	—	< 5.3E-01	< 6.6E-01
	2023/11/13 07:10	2.5	0.021	< 3.3E+00	—	< 5.5E-01	< 6.1E-01
	2023/11/14 07:37	0.0	0.019	< 3.5E+00	—	< 6.8E-01	< 7.0E-01
	2023/11/15 08:07	0.0	0.017	< 3.4E+00	< 7.1E+00	< 6.6E-01	< 6.4E-01
	2023/11/16 07:58	0.0	0.019	< 3.2E+00	—	< 5.0E-01	< 6.1E-01
5,6号機排水路	—	—	—	—	—	—	

・不符号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・流量以外は既にお知らせ済み。

8/13

2023年11月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)	
		全β (Bq/L)	その他観測項目					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	I-131 (Bq/L)		ヨウ素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	ヨウ素 (ppm)						
No.0-1	2023/11/27 07:49	1.6E+02	< 1.3E+00	< 1.3E+00	< 1.3E+01	< 5.2E+00	1.4E+00	6.4E+01	-	-	-		
No.0-1-2	2023/11/27 07:51	7.4E+01	< 2.5E-01	< 2.9E+00	< 3.3E+00	< 1.2E+00	7.1E-01	3.4E+01	-	-	-		
No.0-2	2023/11/27 08:05	1.9E+01	< 4.3E-01	< 3.3E+00	< 1.4E+00	< 3.7E-01	4.2E+00	-	-	-	-		
No.0-3-1	2023/11/27 07:55	2.4E+01	< 3.6E-01	< 3.2E+00	< 1.1E+00	< 3.3E-01	4.8E+00	-	-	-	-		
No.0-3-2	2023/11/27 07:57	1.6E+01	< 3.7E-01	< 3.2E+00	< 1.3E+00	< 3.6E-01	3.3E+00	-	-	-	-		
No.0-4	2023/11/27 08:01	9.3E+01	< 2.8E-01	< 3.4E+00	< 1.6E+00	6.5E-01	3.9E+01	-	-	-	-		
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.1-9 ^{*1}	2023/11/27 07:45	< 1.3E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0E+02		
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

不番号 (<:小検D)は、検出限界未満 (ND)を表す。
 ・現在対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OELOとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ※1 No.1-9は、採水層による採取であるため、測定は実施せず。全βは標準値としてこの結果に判定。

9/13

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目						塩素 (ppm)	
		全β (Bq/L)	Min-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		Cs-137 (Bq/L)
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水									
No.2	2023/11/27 07:37	4.3E+02	< 2.0E-01	< 2.6E-01	< 3.8E+00	< 1.7E+00	1.6E+00	8.2E+01	
No.2-2	2023/11/27 06:55	9.6E+02	< 1.6E+00	< 2.1E+00	< 2.9E+01	< 1.3E+01	7.1E+00	3.6E+02 *	
No.2-3	2023/11/27 07:00	2.8E+04	< 3.7E-01	< 3.7E-01	< 7.6E+00	< 4.1E+00	6.6E+00	3.2E+02 *	
No.2-5 ※1	2023/11/27 07:05	2.0E+06							
No.2-6									
No.2-7	2023/11/27 07:41	4.5E+02	< 3.1E-01	< 3.4E-01	< 4.3E+00	< 2.3E+00	1.7E+00	8.7E+01	5.1E+02
No.2-8	2023/11/27 07:52	5.4E+03	< 2.6E-01	< 2.4E-01	< 5.3E+00	< 2.6E+00	3.2E+00	1.5E+02	
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水									
No.3									
No.3-2									
No.3-3									
No.3-4									
No.3-5 ※2									
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水									

・不特号 (<:10以下) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.DE+0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。
 ※2 No.2-5, No.3-5は、採水時による誤差であるため、V値定は考慮せず。全βは参考値としての値後に測定。
 *過去最高値
 「護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)」および「2020年8月31日以前公表資料
 「福島第一原発、新水口付近、調弁の採水分析結果 護岸地下水」で過去に示した値との比較

10/13

2023年11月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

観測地点	観測日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2023/11/23 07:05	6.5E+01	6.1E+03	< 2.8E-01	< 2.8E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	4.6E-01	3.0E+01	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 #1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・不等号 (< ; 小数点) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE+0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。
 ・例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ・H-3以外は既に告知済み。
 ※1 No.1-9は、検次第による異動であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値としての結果に判定。

1/13

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

観測地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射出稼種				
1,2号機ウエルポンプ 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2023/11/23 07:10	2.1E+02	1.6E+02	< 2.4E-01	< 2.4E-01	< 2.4E+00	< 9.7E-01	4.4E-01	1.6E+01	-	-	-	-	
No.2-2	2023/11/23 07:49	1.2E+02	1.4E+02	< 1.3E+00	< 1.7E+00	< 1.5E+01	< 5.3E+00	1.2E+00	6.3E+01	-	-	-	-	
No.2-3	2023/11/23 07:44	2.1E+04	2.7E+03	< 3.6E-01	< 4.1E-01	< 3.7E+00	< 1.5E+00	< 4.1E-01	1.4E+01	-	-	-	-	
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	2023/11/23 07:15	4.0E+03	4.0E+02	< 3.1E-01	< 4.1E-01	< 3.4E+00	< 1.5E+00	4.4E-01	2.1E+01	-	-	-	-	
2,3号機ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	2023/11/23 07:30	2.8E+02	2.2E+03	< 3.0E-01	< 3.4E-01	< 3.9E+00	< 1.6E+00	5.4E-01	3.4E+01	-	-	-	-	
No.3-2	2023/11/23 07:35	6.9E+02	7.1E+02	< 1.1E+00	< 1.3E+00	< 1.3E+01	< 4.4E+00	< 1.1E+00	3.4E+01	-	-	-	-	
No.3-3	2023/11/23 07:39	1.8E+03	2.3E+03	< 3.2E+00	< 5.2E+00	< 3.3E+01	< 1.3E+01	< 4.5E+00	9.7E+01	-	-	-	-	
No.3-4	2023/11/23 07:25	2.2E+01	2.5E+02	< 6.5E-01	< 7.7E-01	< 6.3E+00	< 2.5E+00	< 9.7E-01	1.6E+01	-	-	-	-	
No.3-5 ※2	2023/11/23 07:20	4.1E+01	< 1.4E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.7E+02	
3,4号機ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・不符号 (<: 検出限界未満 (ND)) を表す。

・測定対象外および検出中の項目は「-」と記す。

・C-OE+Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

・例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^{+1}$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^{+0}$ で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外は同一お知らせ済み。

※2 No.2-5、No.3-5は、検水部による採取であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値としての測定に留め、

12/13

2023年11月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5号機取水口前	2023/11/27 07:30	1.9E+01	< 3.3E-01	< 3.7E-01
1F 物揚場前	2023/11/27 07:13	< 1.2E+01	< 3.0E-01	< 3.1E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/11/27 07:10	1.5E+01	< 3.4E-01	7.7E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2023/11/27 07:27	1.9E+01	< 2.6E-01	4.9E+00
1F 港湾口	2023/11/27 06:59	< 1.3E+01	< 2.9E-01	< 3.2E-01
1F 港湾中央	2023/11/27 06:50	< 1.3E+01	< 3.9E-01	8.3E-01
1F 港湾内東側	2023/11/27 06:53	1.6E+01	< 3.0E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内西側	2023/11/27 06:48	< 1.4E+01	< 3.7E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内北側	2023/11/27 06:45	< 1.4E+01	< 2.7E-01	3.2E-01
1F 港湾内南側	2023/11/27 06:56	< 1.4E+01	< 3.8E-01	< 2.6E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン*1			1.0E+01	1.0E+01

- ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
 - ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 - ・ $0.0E \pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
 - ・(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 - ・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
- ※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標
- ・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

13/13

2023年11月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果〈発電所から3km以内〉(全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/11/27 06:50	1.0E+01	< 8.0E-01	< 7.2E-01
1F 南放水口付近 (T-2)	2023/11/27 07:50	1.1E+01	< 6.9E-01	< 6.7E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2023/11/27 07:11	< 1.3E+01	< 2.7E-01	< 3.2E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2023/11/27 07:28	< 1.3E+01	< 3.1E-01	< 3.1E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2023/11/27 07:36	< 1.3E+01	< 3.1E-01	< 3.1E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2023/11/27 07:42	1.3E+01	< 2.2E-01	< 3.1E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2023/11/27 07:54	< 1.3E+01	< 3.0E-01	< 3.0E-01
1F 敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2023/11/27 07:20	—	< 3.4E-01	< 3.1E-01
1F 敷地沖合1.5km (T-A2)	2023/11/27 07:32	—	< 3.2E-01	< 3.0E-01
1F 敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2023/11/27 07:47	—	< 2.9E-01	< 3.3E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン*1			1.0E+01	1.0E+01

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

*1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134、Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

発信時刻

17時10分

様式9-1

第25条報告

送信枚数 (1 / 1)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第25196報)

2023年11月28日

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)(注3)	(対応日時, 対応の概要) 第25190報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時35分 ・排水終了 : 15時57分 ・排水量 : 801m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】 ※添付の有り・ 無し (注4)
その他の事項の対応(注5)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 当該原子力事業所所在市町村において震度6弱以上の地震が発生した場合, また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は, その発生日時, 観測用地震計の加速度gal数(水平方向, 鉛直方向)を記入する。

(注4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は, 本様式に加えて様式9-1添付を用いて報告する。なお, 様式9-1添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。

(注5) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。